

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 754



ともしび運動

2014. 9

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

contents

- 02 特集 「福祉のしごと」のやりがいや内容をもっとあなたに伝えたい
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・「第68回共同募金運動」にご協力をお願いします！
 - ・障害者施設支援販売会「わすれない 東北」
- 06 私のおすすめ
“おやじ” だって語り合いたい！
- 07 福祉最前線 あすなるサポートステーション
- 08 連載 私たちの目指す「地域包括ケアシステム」⑥
- 10 県社協のひろば
 - ・就職支援担当職員向け「福祉の魅力を知るバスツアー」開催報告
 - ・福祉人材現任者研修「新任職員研修」の取り組みから
- 12 かながわHot情報
医療型障害児者入所施設「ライフゆう」（横須賀市）

看護師のもう一つの働き方

「どんなに重い障害があっても、日々の暮らしを楽しもうと懸命に生きる皆さんの姿に命の大切さを教わっています」

今から9年前、(福)みなと舎のスタッフ募集に目を止めた看護師の小島陽子さん。近所を散歩する車いすのグループを見かけた記憶が脳裏をよぎり、初めて福祉の職場の扉を叩いたという。暮らしの中にある生活者のための医療に、看護師としての新たな役割を見いだしたと語る小島さんのまなざしは温かい。【関連記事12面】

「福祉のしごと」のやりがいや内容を もっとあなたに伝えたい

— かながわ福祉人材センターが担う役割

厚労省が平成24年度に実施した調査によると、高齢者数が最も多くなるといわれる平成37（2025）年度までに必要な人材は237〜249万人。現在より、約100万人以上の人材が必要となります。また、この2025年を待たずとも、すでに現状では、急激な少子高齢化や家庭機能の変化により、増加する福祉サービスのニーズに十分対応できる福祉・介護人材が確保されているとはいえません。

そこで今回の特集では、本会の運営する「かながわ福祉人材センター」（以下、「福祉人材センター」）で実施している就労相談や「福祉のしごと」の内容を伝える取り組みを紹介いたします。

一人ひとりの状況に 合わせた相談

福祉人材センターで行う個別相談では、相談員の経験・知識だけでなく、関係各所から得た多くの情報を生かし、丁寧な応対を心掛けています。相談者の背景は「異業種からの転職希望」「漠然と福祉業界での就労を考えている」など、さまざまです。状況に即したアドバイスが、その後の就職活動に大きく影響してくることも少なくありません。

「相談に来た方が『自分がどうしたいのか』について話していくうちに、考えや不安を整理できたり、福祉の仕事に一層の関心を寄せることができたりします。この相談の『入口』にしつかりと対応することが大切で」と、個別相談を担当するキャリア

ア支援専門員は初期相談の重要性を話します。

現在の福祉人材センターの求職登録者数は711人、求人数が1100カ所（本年7月末日現在）。下図のように、一人ひとりの状況やニーズに合わせた就労への相談を行っています。また、本年度からは、多くの求職者の皆さんに求人情報を伝えられるように、県内複数カ所での出張相談等にも取り組めます。

福祉・介護の仕事の 理解促進に向けて

福祉・介護業界では、資格がなくても意欲や向上心の高い人が活躍できるように、就職後の研修体制を整えるなど、門戸は広がっています。「無資格でも働けるか」「異業種からの転職は可能か」という相談は多

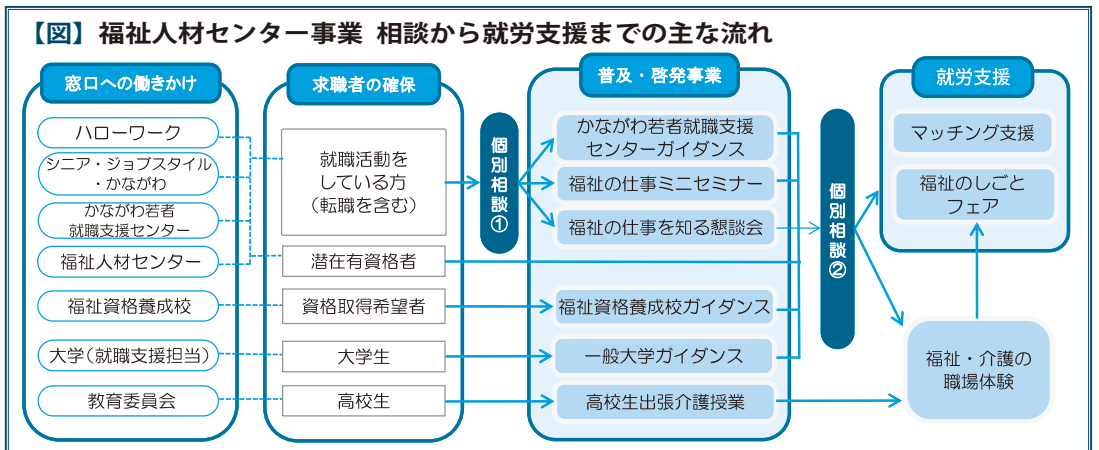
く、これらをテーマに開催する「福祉の仕事ミニセミナー」や、第一線で活躍している施設職員から直接話を聞くことができる「福祉の仕事を知る懇談会」は毎回盛況です。

より具体的な情報提供の場をつくることで、就労への不安等を解消し、就職活動に結びつけることを目指しています。

「身近なジャンル」としての 認識を

福祉人材センターでは、県・県教育委員会との共催により、県内の高校生を対象に「高校生出張介護授業」を展開しており、福祉・介護の現場で活躍している職員の方々から、仕事内容、福祉の仕事に興味を持ったきっかけ、やりがい等についてお話いただいています。

【図】福祉人材センター事業 相談から就労支援までの主な流れ



授業を受けた生徒からは「福祉は人を幸せにする仕事」「人にかかわるからこそやりがいがある」と、「福祉」という仕事を知るきっかけとなるだけでなく、これまで抱いていた概念が大きく変わったという感想が

※本紙11面では、福祉人材センター事業のご案内を掲載しています

多数寄せられています。

この「高校生出張介護授業」は、現場を知る方の「伝えたい」という思いと趣向を凝らした題材によって、福祉・介護の仕事を理解することによって大きく役立っています。将来、進路や就労先を考えたとき、「福祉」「介護」の分野が選択肢の一つとして入ってくることを期待しています。

体験を通じた実感が重要 ～体験者の声から～

大学生のAさんは、授業の一環で特別養護老人ホームでの職場体験を行いました。対人援助の心構えや丁寧なアドバイスを職員から受け、「こういう職員がいる職場で働きたい」との思いが芽生えたそうです。進路として福祉分野を選択し、教員の助言を受けながら福祉施設での就職を目指しています。

こうした学生たちを担当する教員からは「数日間の経験でも、ご利用者から『ありがとう』と言われたり、職員の方から真剣に指導してもらった経験がある学生は、福祉の仕事への関心が自然と生まれてくるのではないかと」と、受け入れ先の指導体制等の大切さを話す声も聞かれます。

また、異業種からの転職を希望しているBさんは、福祉人材センターで実施する「福祉・介護の職場体験」を利用して、特別養護老人ホームの

業務を数日間体験しました。

実際の業務は、Bさんが漠然とイメージしていた仕事の量や内容をはるかに超えており、最初は戸惑いでしたが、職員に励まされながら、身体的なケアやコミュニケーションの取り方等の奥深さを学びました。介護の仕事に対する考えの甘さや、責任のある仕事であることを実感する良い機会となったそうです。

福祉・介護現場での体験は、命を預かる仕事の大変さや尊さ、やりがいについて、職員の働きぶりから学ぶことができます。体験をしたからこそ得られる実感がその後の就職活動に大いに役立てられています。

現場から 直接伝えるメッセージ

このように、福祉・介護の仕事が就労先の一つとして選ばれるためには、やりがいを持つことができ、魅力ある仕事であることを伝えていかなければなりません。

年3回程度、実施している「福祉



7月に開催した「福祉のしごとフェア」の各ブースには、多くの参加者が集まり、職員の熱心な説明に耳を傾けていました

のしごとフェア」は、福祉・介護分野で就労を希望する方と、法人や事業所が直接話をするのでできる絶好の機会となっています。

ブースを出展した法人の職員は、法人・事業所の魅力や仕事のやりがい等を伝えるために、「法人の『らしさ』とは何か」「新しい職員を受け入れるだけの体制ができていますか」等の振り返りをした上で、話をするように心掛けています。

福祉人材センターでは、福祉・介護に特化した無料職業紹介事業と、福祉の仕事の正しい理解に向けた事業に取り組んでいます。今後は、ハローワークやナースセンター、保育士・保育所支援センターをはじめ、さま

ざまな関係機関・団体と、福祉・介護業界の人材確保の課題解決に向けた一層の連携が必要となっています。

さらに、福祉人材センターを運営する本会では、社会福祉協議会としての特徴を生かし、本会会員を中心とする福祉施設・団体支援や、福祉従事者向け研修の開催【関連記事10面】、地域でのさまざまな福祉活動を支援する担当する部署が協働して、「この業界で働きたい」と思えるような取り組みや、受け入れ側の意識啓発、環境・風土づくりなど、人材確保や就労支援、職場への定着、福祉従事者の資質向上に向けた取り組みの強化にも努めています。

(福祉人材センター)

神奈川県立保健福祉大学 社会福祉学科教授

峯尾 武巳



笑顔は専門職の条件

介護の仕事は忙しく、介護現場で起こるさまざまな現象に心を動かされ、従事者はさまざまな反応を示します。冷静に判断できることもあれば、感情に左右され優しくなったり、厳しくなったりしている自分に気づくこともあります。福祉や介護の仕事を希望する、あなたの今の気持ちは緊張し、笑顔を忘れ、不安で一杯なのかもしれません。

戸惑うあなたに、アドバイスを一つ。知識や技術は未熟でも、福祉や介護を志すあなたに必要なことは、いつも笑顔を絶やさないことです。あなたの笑顔が心を落ち着かせ、安心感を与えてくれると思います。人は笑顔があるところに集い、自分の居場所を見つけることができるのではないのでしょうか。

介護をはじめ対人援助サービスには、仲間や利用者を見つめる温かいまなざしが必要です。受け入れられている、大切にされている、信頼されているという実感を持てるような笑顔が何よりも大切です。

「第68回共同募金運動」にご協力をお願いします！

本年も10月1日から、全国一斉に「赤い羽根・共同募金運動」が始まります。

共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に、民間社会福祉施設の経営支援を第一の目的として始まりました。その後、福祉制度の整備や経済の目覚ましい発展などにより、市民の生活環境も大きく変化してきました。共同募金は、時代の変遷とともに、その時々に必要なとされる事業に重点を置いて配分事業を展開してきました。

近年、地域では住民相互による「たすけあい」や「支えあい」の重要性があらためて求められています。



(上)昭和22年度に初めて製作されたポスター

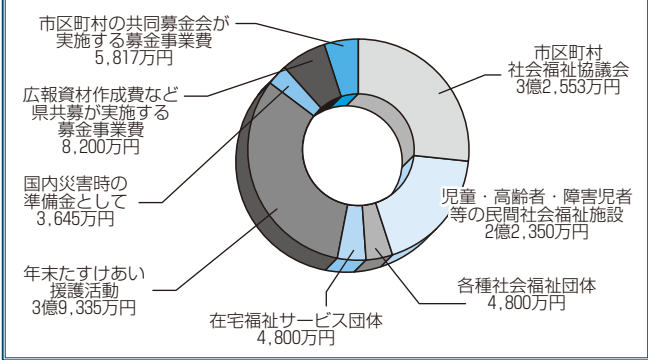
(下)本年度ポスター



◆(福)神奈川県共同募金会
☎ 045-312-6339 FAX045-313-2529

平成26年度寄附金配分計画

募金目標額(配分計画額)：12億1,500万円



「神奈川県共同募金会 経済団体協力会」の設立

共同募金運動は、多くの皆さまの善意に支えられています。平成8年度をピークに募金額が減少しています。その一方で、福祉施設・団体からの配分要請は年々増える傾向にあります。こうした状況から、県共募では企業市民として社会貢献活動に取り組む企業・法人の皆さまとの協働をさらに広げていくことが不可欠であると考え、県内の経済団体5団体の協賛により、「神奈川県共同募金会経済団体協力会」を設立しました。神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、(一社)神奈川県経営者協会、(一社)神奈川県経済同友会、神奈川県中小企業団体中央会の各団体です。

設立から1年を迎え、県共募では同協力会との協働をさらに図り、企業・法人の皆さまに、共同募金運動を通じた地域福祉活動への参加を呼び掛けていきます。 ※本紙「付録」では、協働企業の社会貢献の取り組みを紹介しています

県内プロスポーツチームとの協働

県共募では、平成20年度より、地域密着型の事業を展開しているプロスポーツチームとの協働を開始しました。

サッカーJリーグの横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、湘南

ベルマーレや、女子サッカーチームのノジマステラ神奈川相模原が協働パートナーとして、赤い羽根募金を応援しています。各チームの公式戦会場では、赤い羽根とコラボレーションしたグッズ(ピンバッジ等)を使用したイベント募金を実施します。



(右)コラボグッズのデザインが決定！
(左)川崎フロンターレの「ふろん太」君など、本年もたくさんの Mascotキャラクターがイベントに登場します

★イベントの予定は県共募ホームページ (<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp>)にて、随時ご案内します

また、プロ野球チームの横浜DeNAベイスターズからも、選手画像や応援メッセージ等を寄せていただき、広報事業の協働パートナーとして引き続きご支援いただけることになりました。

募金へのご協力や募金ボランティア活動へのご参加など、平成26年度の共同募金運動に、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

(福)神奈川県共同募金会

福祉のうごき

2014年7月30日~8月25日

Movement of welfare

●厚生労働白書「健康・予防元年」

8月1日、厚労省は「平成26年版厚生労働白書」を公表した。本年のテーマは「健康長寿社会の実現に向けて～健康・予防元年」。平均寿命を延ばすことから、積極的な健康づくりを通じて「健康寿命」を伸ばすことへの施策方針の変化に触れ、わが国の健康をめぐる状況や意識について分析し、取り組み事例等を紹介している。

●社会福祉法人の税制見直しに反論

全社協政策委員会は8月6日、政府税制調査会がまとめた「法人税の改革について」の中で、社会福祉法人が行う介護保険事業への課税、軽減税率及びみなし寄附金制度の見直しが必要と指摘されたことについて反対意見を表明した。

「事業の同一性のみに着目した議論は、公共性・非営利性があるが故の税制優遇という論点を欠く」「社会福祉事業の質的・量的規模の維持拡大を阻害する」とし、法人の使命・役割のもとに現行税制を堅持すべきと意見した。

●「小1の壁」打破へ

8月8日、厚労省と文科省は「放課後子ども総合プラン」を公表した。共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、両省は放課後児童クラブ（学童保育）と放課後子供教室の「一体型」を新たに定義。小学校の余裕教室等を徹底的に活用し、平成31年度末までに約30万人分の放課後児童クラブを整備するなど、計画の全体像を示した。

●介護職員等の離職率低下

（公財）介護労働安定センターが8月11日に公表した「平成25年度介護労働実態調査結果」から、平成24年10月1日から1年間の介護職員・訪問介護員の離職率が16.6%で、昨年度調査に比べ0.4%下がったことが分かった。厚労省では、全産業の平均である15%程度まで離職率を下げることを目標としている。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

「わすれない 東北」

―障害者施設支援販売会を実施

本会社会就労センター協議会（以下、「協議会」）は、8月8日から10日の3日間、「わすれない東北」販売会（神奈川）をマルイ

ファミリー溝口（川崎市高津区）で開催しました。東日本大震災被災地の障害者施設で作られた製品を販売するため、協議会会員施設等の利用者や職員が協力しました。

被災地の障害者施設では、震災直後こそ全国からの支援が寄せられたり、自主製品の購入や作業の



売り場に足を止める方たちへ、熱心に商品を説明

委託が優先的に行われたりしたものの、3年5カ月が経った現在ではそうした取り組みも薄れていきます。（N）日本セルプセンターが音頭を取り、平成23・24年度に全国で実施された物品販売活動も終了し、かつてのコミュニティや販路を失ったまま、利用者の工賃確保

が難しい施設も少なくありません。そのような状況の中で、障害者施設が受けた被害を忘れずに支援を続けていこうと、協議会ではこのイベントを企画。福島県社協「障がい児者福祉施設協議会」会長の舟山信悟さんからは、「気にかけてくれる仲間がいることを実感する」と感謝のコメントが寄せられています。

当日は岩手・宮城・福島の3県16施設44品目、全800品以上を完売。製品の代金は、主に利用者の工賃に充てられます。

（社会福祉施設・団体担当）

私のおすすめ

“おやじ”だって語り合いたい!

近ごろは「育MEN (イクメン)」という言葉もあるように、子育てに積極的に参加する男性が増えていようです。さて、障害のあるお子さんのご家庭ではいかがでしょうか。「父親同士の情報交換の場が少ない」という話もよく聞こえてきます。

そこで今回は、障害のあるお子さんのお父さんたちによる「おやじの会」の取り組みを紹介します。いずれもどうやら懇親会がきっかけのようです。

❖ 始まりは懇親会での語り合い (相模原市)

「相模原おやじの会」は、相模原市自閉症児・者親の会の父親たちが勉強会を機に出会い、2004年の夏、居酒屋で語り合うかたちでスタートしました。

回数を重ねるうちに、父親だけでなく、福祉施設職員や教師などの関係者も参加するようになり、登録会員は100名を超えました。大和市・海老名市・厚木市・川崎市・横浜市など、生活する地域もさまざまです。

「来る者は拒まず、去る者は追わず」、入退会も非常に緩やかで、皆さん気軽に参加されています。

❖ おやじたちの心に染みる「一人一言」

会の特徴として、懇親会での「一人一言コーナー」があります。ここでは、参加者全員が自閉症の子どもの様子やハプニングなど、近況や所感を語ります。

さまざまな話題に盛り上がり、子育てに悩む父親には、経験豊富な父親からはもちろん、福祉施設職員や教師など専門職の立場からのアドバイスもあります。

子どもと長い時間を共に過ごし、経験豊富な母親とは少し視点の異なった声掛けに、“おやじ”たちは背中をポンと押しもらい、ちょっぴり自信を持ち、愛する家族の元へと戻っていくのです。



“おやじ”たちの懇親会では、お酒の力も借りながら語り合い、意気投合する場面も多々あるようです(笑)

❖ 運動会後の懇親会をきっかけに (海老名市)

今から7年前、通園療育や療育相談、放課後児童デイサービス事業を行う海老名市立わかば学園の運動会の終了後、父親懇親会をきっかけに、もっと情報交換や交流をしようとして、「海老名おやじの会」が立ち上

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えます!

1968年4月設立。県内11地区(横浜市・川崎市を除く)の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉E-mail : info-kas@kas-yamabiko.jp

URL : <http://kas-yamabiko.jp/>



がりました。

現在の会員は、海老名市在住の知的障害・身体障害・発達障害等のあるお子さんを持つ“おやじ”たち20名。子どもの年齢は未就学から学齢期が中心です。

主な活動は、年6回の定例会と家族交流会、勉強会、ボランティア活動など。そのほか不定期ですが、施設職員等の支援者を交えながら親睦を深めています。

❖ 時に楽しく、時に真剣なおやじたち

元わかば学園園長の諏訪利明さん(川崎医療福祉大学准教授)にスーパーバイザーとしてご参加いただくほか、会員でもある県議会議員らと共に、行政の視点からの意見交



勉強会での一コマ

換も行っています。最近では海老名市自立支援協議会の部会活動や、平成28年に新設される特別支援学校の準備委員会等へも意見を持って参加しています。

「もっと活動の幅を広げていきたいけれど、まだまだ子どもに手のかかる年齢で、休日は妻の休息を優先したい」と語る、心優しい“おやじ”たち。こうした場を通じて、お父さん・お母さんのそれぞれがエンパワメントし合い、前向きになれると良いですね!

インフォメーション

■相模原市自閉症児・者親の会

URL <http://sagami-yamabiko.jp/>

■海老名おやじの会

URL <http://www.ebina-oyaji.com>

※詳しくは、ホームページをご覧ください



あすなるサポートステーション

代表 前川 礼彦

((福)白十字会林間学校)



児童養護施設等退所児童等の社会的自立および安定就労を支援するための拠点として本年7月に開設(県委託事業)。

〈連絡先〉 ☎0466-54-8917 E-mail shonan.asunaro@gmail.com

〈開所日〉 火・木曜日(午前10時~午後5時)、土曜日(午後2時~8時)

相談は事前予約制、無料

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

児童養護施設等退所後の生活を支える「あすなるサポートステーション」を開設して

本年7月に県の委託事業として、児童養護施設等退所者の社会生活を支える相談所「あすなるサポートステーション」(以下、「ステーション」)を藤沢市辻堂に開設しました。対象は県所管(政令市を除く)の児童養護施設等退所者で、おおむね15歳から23歳までの青少年です。

ステーションでは施設退所者が社会で孤立しないよう、居場所事業(サロン)を行うほか、施設退所前の自立支援講座や退所後のさまざまな相談に応じ、必要に応じて自宅等の訪問も行います。また児童養護施設に「あすなるサポーター」と称する自立支援担当窓口を置き、ステーションと協働して施設の退所後支援(アフターケア)の充実も図ります。

近年、各自治体で行われる児童養護施設等退所者実態調査では、退所者は生活全般の不安や将来についての悩みが最も多く、孤独感・孤立感を感じながら生活し、「生活・仕事・対人関係など、相談全般の窓口が欲しい」と要望していることが明らかになっています。

地域の中には、彼らが気軽に相談できる社会資源はほとんどなく、生活費を賄うために住み込みや寮など居住先を優先した就職先を選択し、職場になじみず短期間で離職をすると、同時に居住先も失い、困難な生活環境に陥る例も少なくありません。施設を退所した青年たちは、生活が崩れたとしても立て直しが出来る場がなく、失敗が許されない環境下で生きていかざるを得ない現状です。

これまで施設退所後の支援(アフターケア)は施設職員の個人的な労力で対応しているのが実情で、支援には限界がありました。こうした実態を改善するため、施設を退所した後の生活を支える社会資源ができたことは大きな前進であり、青年期の生活を支える制度が拡充していく契機になることを望みます。

将来的には施設退所者だけでなく、里親や児童相談所でかかわる青少年や、地域から求められる相談所として展開していきたいと思っています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)		460円	690円

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(NK13-80727 平成26年2月12日作成)

住まいの選択と整備

～高齢障害者の地域生活を支えていくために～

地域包括ケアシステムの構築に向け、介護・医療を中心とした議論が重ねられていますが、高齢になり、介護が必要となる障害のある方たちが安心して生活していくためにはどのような支援が必要か、身近な地域での住まいの整備や生活支援のあり方について、障害分野においても大きな課題となっています。

前回の連載では、地域包括ケアシステムの基盤となる「住まい」に焦点を当て、高齢者向け住宅・施設の整備状況と高齢期の住まいの課題について取り上げましたが、今回は、高齢知的障害者支援を専門とする(福)かながわ共同会「厚木精華園」地域支援部長の今井幸世さんにお話しを伺い、高齢期を迎えた障害のある方の住まいと暮らし、地域生活を取り巻く課題を探ります。

事例 Aさんの看取り支援

グループホーム（以下、「ホーム」）で生活する70代のAさん。知的障害と聴覚障害があり、障害支援区分4、要介護1の認定を受けています。感情表現が豊かで、簡単な手話や身振り、ひらがなの筆談でコミュニケーションをとります。20代の頃から飲食店に住み込みで働き、皿洗いや子守り等をしていたそうで、とても面倒見がよく、休日に友人宅に出かけることを楽しみにしていました。

そんなAさんに転機が訪れたのは、健康診断の結果が届いた日のこと。進行性のがんが見つかり、すでに末期で余命数カ月と宣告されました。医師から「抗がん剤を使った化学治療を行うか」と話がありましたが、Aさんは病識を持ちづらく、代わりに判断できる親族もいません。そこで、行政や福祉施設、介護保険事業所、病院等の関係者が集まり、Aさんの最期について話し合いました。自分のためにたくさんの人たちが集まっていることが嬉しいようで、笑顔の絶えないAさん。結論として、強い副作用を伴う治療はせず、ホスピスで緩和ケアを受けることに落ち着きました。関係者は「楽しいことを楽しめるうちに、少しでも多くの思い出をお土産に」を合言葉に、その後の支援に知恵を絞りました。

次第に食欲もなくなり、体力も衰えてきたAさんは、日中活動中に救急搬送され、一時入院を経てホスピスへと移りました。医師は「余命2週間程度」と伝えましたが、Aさんには、病院に行きさえすれば身体の具合は良くなるとの認識があるようで、少しずつ食事が

摂れるようになる。「いつになったらホームに帰れるの」と涙ながらに訴えます。関係者は毎日訪問できるように体制を整え、Aさんを見舞いました。そして入院から半月、Aさんは病室で永眠されました。

高齢化・障害の重度化による支援ニーズの変化を見据えて

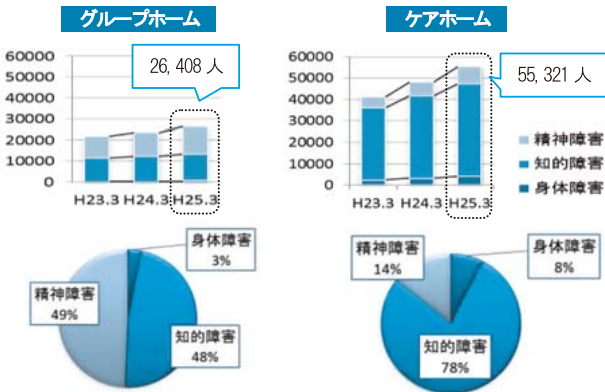
厚木精華園(厚木市)は、高齢期を迎えた知的障害のある方や、医療的ケアを必要とする中高齢層の知的障害のある方たちの生活支援を目的に、平成6年に県が設置した入所施設です。現在は、県の指定管理制度の指定障害者支援施設を主軸に、11カ所のホームと生活介護事業、相談支援事業等を展開しています。

「今やどこの障害者支援施設でも高齢化の波が押し寄せている。『親亡き後』のさらに先にある本人の老いや看取りの課題に直面し、支援現場は待ったなしの状態に対応をせまられている」と今井さん。高齢知的障害者支援の先駆的・モデル的施設を目指して開設された同園でも、これほど急激な変化が現れるとは予測できなかったと現状を語ります。

開園当時は52歳だった入所者の平均年齢も、本年4月現在は68歳。入所者の半数以上は車いすを利用し、加齢に伴う移動支援や食事支援、医療的ケアに関するニーズが高まっています。救急搬送や救急外来通院も日常化しており、同園では、介護職員等喀痰吸引研修を導入するとともに、夜間急変時対応訓練が繰り返し行われています。

「事例のAさんのように、知的障害があるために体調不良を自ら訴えることが難しく、周

【グラフ】
グループホーム・ケアホームの障害種類別利用者数の推移



※厚労省「第1回障害者の地域生活の推進に関する検討会（H25.7.26）」資料より本会作成。円グラフは平成25年3月時点（出典：国保連データ）
※本年4月より、グループホーム（共同生活援助）に一元化

囲も気づかないまま病気の発見が遅れることがある。体力の衰えや視力低下など、誰にも起こる加齢の影響に本人が気づきづらいところで転倒・誤えんなども起こりやすく、「具合が悪いから身体の様子を見ながら少しずつ」といったことがなかなか通用しない」と今井さん。医療機関の負担も大きくなるため、理解と協力を得ることに苦慮する場面も多々あると言います。

また、単身の方が多く、入所施設を利用する方たちの約7割に成年後見人が選任されていますが、家族も高齢であることから、本人の老後の生活設計に寄り添うことのできる親族は少ない現状です。人工透析や胃ろう造設、延命治療など、生活のあり方を大きく変えなければならぬことや命に直結する事柄について判断を求められることがあり、対応の難



①お話を伺った地域支援部長の今井さん
②③園で開発された、摂食・えん下の難しい方でも口から食べることのできる「口どけ餅」（写真はおしるこ）。栄養調理課長の中野博さんは、毎月開催する「高齢者支援セミナー」で“高齢期の食”をテーマに講師役も担っています

◆(福)かながわ共同会 厚木精華園
厚木市上荻野4835-1
☎046-291-0780 FAX046-291-0949
URL <http://www.kyoudoukai.jp/atsugi/>

**地域での健やかな老いと
安心できる老後に向けて**

現在、全国には7832カ所のホームがあり、8万人を超える方たちの暮らしの場となり、

しさを語ります。

「どこで誰とどんな暮らしをしたいか、どのように最期を迎えたいか。誰にでも公平に訪れる加齢と死について、本人や家族はもちろん、私たち福祉従事者も覚悟を持って向き合い、準備をしていかなくてはならない。開園から20年、これまで利用者の皆さんが身をもって教えてくださったことを宿題として、一つひとつ取り組んでいきたい」

同園では、これまで積み上げてきた高齢知的障害者支援について幅広く関係者と共有していくため、認知症者支援や身体機能を維持するためのリハビリテーション、食事や入浴支援の技術、成年後見制度、老いに伴う喪失感への寄り添い等をテーマに「高齢者支援セミナー」を開催したり、医療職や栄養士、調理師、介護職員を研修会等に派遣するなど、分野を超えた協働の輪を広げています。

っています【グラフ】。さらなる地域生活移行に向けて、県の障害福祉計画では、本年度末までに6937人の利用を見込み、ホーム設置を推進しているところです。

一方で、近年、ホームの防火体制の強化が図られるなど、設備面の見直しが進んだものの、必要な防火設備の設置や取り外しにかかる費用負担から、住宅地にある既存の建物の活用が難しくなっています。また、介護保険利用や入院等にかかる費用負担の増大、朝晩の時間帯の介護ニーズ、通院や余暇支援のための移動支援に対応するマンパワーの不足など課題も多く残されています。

「本人の生きがいを見出し、その人らしい住まい方を共に考え、マネジメントする担い手が求められている」と今井さん。障害福祉サービスと介護保険サービスを横断的に使いこなすことのできる仕組みづくりや人材育成はもちろん、一人ひとりの生き方・人生の終い方にまなざしを向け、地域の中で共有していくことが必要であると課題を投げ掛けます。

障害のある方の地域生活移行とは、単に生活単位を小さくするだけではなく、自分らしく意思を持って自由に過ごす時間や、地域社会に参加していくことに意味があります。高齢期の暮らしの選択は一人ひとり異なりますが、良き理解者や仲間と共に過ごし、自分らしく人生の幕を閉じていくことは、誰にとっても願いでもあります。すべての住民のための「地域包括ケアシステム」を創っていくために、分野・種別を超えた関係者が力を合わせ、議論を進めることが必要です。

（企画調整・情報提供担当）

魅力的な福祉の職場を発信するために 「就職支援担当職員向け「福祉の魅力を知る バスツアー」開催報告

本会経営者部会「人材に関する委員会」では、福祉人材確保を重要課題とし、さまざまな方々に、福祉の職場の魅力を発信しています。

その取り組みの一つとして、8月19日、一般大学や専門学校で就職支援を担当する教職員向けに、「福祉の魅力を知るバスツアー」を開催しました。日々、学生の就職相談やキャリア支援を行う方々に、仕事の魅力を知ってもらおうことが目的です。

当日は、こだわり満載の福祉施設を回る「横濱じっくりコース」成り立ちや取り組みが特徴的な2施設を回る「湘南コース」を同時開催。現場で活躍する職員がガイド役となり、移動のバスの中で



晴天に恵まれた中、各コースでは(福)若竹大寿会・(福)吉祥会・(福)翔の会の運営施設を訪問しました(写真左)

テーションを経て、福祉施設を訪問しました。各施設で提供されている食事やおやつを食べながらの交流では、職員のやりがいや楽しみから、採用のポイントや人材育成方法、サービスや建物のこだわり、給与・待遇など幅広い話題が飛び交いました。

参加者からは、真心の込められたおもてなしに、「さまざまなキャラクターの学生が活躍できそう」「仕事も生活も楽しんでいる様子が印象的だった」「改善や努力を惜しまない真摯な姿勢に感動した」といった感想がありました。

個性豊かな職員が輝くことのできる福祉の職場と、職場づくりに向けた経営努力など、さまざまな角度から福祉の仕事の魅力を伝えるバスツアーとなりました。

経営者部会では、実際に福祉の職場を体感できる機会の創出と、各法人の魅力を発信するため仕組みづくりに今後力を入れ、福祉職場のイメージアップを図ることで、より一層「選ばれる職場」となるよう取り組んでいきます。

(ライフサポート担当)

「なじんでも染まらない、フレッシュな心」を持って 「福祉人材現任者研修」「新任職員研修」の取り組みから

本会福祉研修センターでは、5月7月の間、「新任職員研修(各2日間・全5コース)」を実施しており、本年度は218人の方々が受講されました。

本研修には、すべての分野・職種に共通する福祉従事者としての基本姿勢を伝えていくというねらいがあり、対象は「入職1年未満の職員」とし、業務内容や役割は問わずに受講を呼び掛けています。

全2日間の研修課程では、「新任職員の心構え」「より良い支援の実現に結びつけるために」をテーマに学びを深めます。昨年度の参加者から、自分なりのストレス解消法を持って、休日も仕事のことを考えてしまうとの声が複数上がったため、「ストレスの自己管理」についての内容も新たに加えることにしました。

研修1日目の締めくくりには、職場で求められる職員像についてキャラクターフレーズを作成し、2日目までに、それぞれが意識して業務に取り組むことを課題としました。「なじんでも染まらない、フレッシュな心」をキヤッチフレーズにした方は、「理想の職員像を考えていくことで、『なりた



グループワークでは、新たな視点を得ようと熱心に質問する姿も見られました。時には、「お互い頑張ろうな！」と励まし合う場面も

くない像」も見えてきた」と感想を寄せています。新任職員の皆さんは、日々の業務に「なぜだろう」と素朴な疑問を持つことのできる「気づく人」であり、そうした気づきを共有していくことも大切です。

このような研修機会が、さまざまな福祉施設等で働く人たちとの出会いの場となり、仲間づくりや多くの情報を得るきっかけにもなっています。従事者としての原点を確認し合った仲間とのつながりは、長く働き続けるための礎にもなります。

本会では、福祉サービスの質の向上や職員の育成・職場定着に向けて、今後もさまざまな研修を実施します。ぜひご利用ください。

※研修の開催予定等は、本会ホームページ(<http://www.kosyk.jp>)に掲載しています

(福祉研修センター)

【本会主催】福祉人材センター 事業のご案内

【福祉のしごとフェア】

- ◇日時 = 10月25日(土)午後1時～4時30分
- ◇内容 = ①福祉の職場就職支援ガイダンス、②福祉施設等就職相談会
- ◇会場 = 横浜文化体育館(横浜市中区)
- ◇対象 = 福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方
※事前申込不要、履歴書不要

【福祉の仕事を知る懇談会】

- ◇日時 = 10月18日(土)、11月15日(土)、12月20日(土)各日とも午後1時～4時
- ◇会場 = かながわ県民センター12階
- ◇内容 = 福祉施設の職員の方を招き、福祉・介護の業務内容ややりがいなどをお話しいたします。
- ◇対象 = 福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方
※事前にお問合せください
- ◇各事業の問合せ先 = かながわ福祉人材研修センター(福祉人材センター)
☎045-312-4816 FAX045-313-4590
E-mail jinzai@knsyk.jp
URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

第2回てんかん市民講座のご案内

- ◇テーマ = 大人のてんかん
- ◇内容 = 渡辺雅子氏(国立精神・神経医療研究センター病院精神科)による講演、懇談会、個別医療相談
- ◇日時 = 10月12日(日)午後1時30分～4時50分
- ◇会場 = 藤沢市民会館2階
- ◇申込方法 = 電話またはファクス
- ◇申込締切 = 9月27日(土)
- ◇定員 = 40名
- ◇参加費 = 非会員1,000円(会員とその家族は無料)

- ◇問合せ先 = (公社)日本てんかん協会
神奈川県支部
☎045-475-2360 FAX045-548-4836
※問合せは、火曜日(午前10時30分～午後3時30分)、金曜日(午後2時30分～4時)

第27回神奈川県里親大会のご案内

- ◇テーマ = 家族をつくる～子どもにまなぶ子育て
- ◇内容 = ①大豆生田啓友氏(玉川大学教育学部教授)による講演②里親家庭体験談
- ◇日時 = 11月29日(土)午後1時～4時
- ◇会場 = 小田原市生涯学習センター けやき
- ◇申込方法 = 電話またはファクス
- ◇申込締切 = 10月31日(金)必着
- ◇問合せ先 = 神奈川県里親大会実行委員会事務局(小田原児童相談所内)
☎0465-32-8000 FAX0465-32-8137

社会福祉会計簿記認定試験のご案内

- 経理事務担当者・経営者の会計業務水準の向上に向けた認定試験です。
- ◇試験日 = 12月7日(日)
- ◇会場 = 県社会福祉会館4階研修室
- ◇受験料 = 初級6,480円、中級8,640円、上級(2科目)17,280円
※上級の単科目受験は10,800円
- ◇受付期間 = 9月16日(火)～10月31日(金)
- ◇問合せ先 = (一社)神奈川県福祉研究会(担当:八木)
☎042-773-9266 FAX042-773-0834

(一財)光之村活動助成募集のご案内

- 主に県内を拠点に障害者や高齢者、生活困窮者等の支援をしている団体を対象に助成を行います。
- ◇助成金額 = 1団体5万円を限度
- ◇募集期間 = 11月30日(日)必着

- ◇問合せ先 = (一財)光之村
☎0467-58-9134 FAX0467-82-4628

寄附金品ありがとうございました

- 【子ども福祉基金】荒谷昭子、古張サヨ
- 【ともしび基金】脇隆志、(地独)神奈川県立病院機構神奈川県立循環器呼吸器病センター、ともしびショップ さくら運営委員会、よねの湯、神奈川県警察本部、樋口正典、名取岐、(福)藤沢市社会福祉協議会
(合計70,952円)

- 【寄附物品】神奈川県定年問題研究会、神奈川県福祉事業協会・神奈川県遊技場協同組合
(いずれも順不同、敬称略)

第8回子ども虐待防止 オレンジリボンたすきリレー2014 ～つなごうオレンジの襷～

子どもたちの明るい未来と子ども虐待防止の願いを込めて、ランナーがオレンジ色の襷をつなぎます。8回目を迎える本年も、「湘南コース」「都心コース」「鎌倉・三浦・横須賀コース」の中継点やゴール地点の山下公園(横浜市中区)では、親子の遊び場やイベント等を企画しています。皆さま、ぜひご来場ください。



日程 10月26日(日)

- 【問合せ先】オレンジリボンたすきリレー実行委員会(子どもの虹情報研修センター内)
☎045-871-8011 FAX045-871-8091
E-Mail info@crc-japan.net
URL <http://www.orange-tasuki.org/>

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

障がいのある人と家族のための 親切で誠実な 贈与・相続税などの 無料相談室

協公認会計士事務所
TEL : 045-402-5923 (直通)
FAX : 045-434-3711
東急東横線またはJR「菊名駅」徒歩1分

福祉職場で働く医療職の確保・定着・育成のために

医療型障害児者入所施設「ライフゆう」(横須賀市)

横須賀市障害者福祉計画に基づく民設民営の社会福祉施設として、本年5月、重症心身障害のある方たちのための入所施設「ライフゆう」が開所しました。

この施設を運営する(福)みなと舎は、重度・重複障害のある子どもが家族が立ち上げた地域作業所を母体として、平成10年に設立された社会福祉法人です。一人ひとりの時間に寄り添う「対一」の本人中心支援を運営方針に、通所施設やグループホーム、居宅介護、移動支援など、障害の重い方の地域生活を支える事業を展開し、100人以上のスタッフが非常勤職員として携わっています。



①～③「スタッフステーション」に間仕切りはなく、居室で過ごす利用者の皆さんの体調の変化にいち早く気づき、スタッフが声を掛けます



④「より多くの看護師に関心を持ってもらい、1時間の勤務からスタートしてみたい」と番場さん
⑤「スタッフの“ライブ”も大切に、託児所設置など、長く働くことのできる職場を考えたい」と森下さん

表紙でご紹介した小島さんは、今や看護スタッフのリーダー的存在ですが「外来小児科で働いた経験がなくて、障害のことも福祉施設で期待される役割についても分からないことばかり。介護スタッフから多くのことを学んだ」と就職当時は振り返ります。

「日々の暮らしは十人十色。知識や経験が少ないからこそ、新たな生活のヒントを運んできてくれる」と看護師長の番場清美さん。福祉職場になじみのない医療職でも働きやすい、やりがいを感じられる職場づくりを目指し、13人の看護スタッフに目を配っています。一方で、医療職の養成課程では、



◆医療型障害児者入所施設「ライフゆう」

横須賀市湘南国際村 1-4-6
☎ 046-856-6833/FAX 046-856-6834
URL <http://www.minato-yuu.or.jp/life-yuu/>

就職説明会・職場見学会随時受付中

みなと舎 検索

障害福祉に触れる時間も少なく、「医療によって救われた命の、その先の人生を支えていく場面にも、医療の活躍の場があると気づく機会が少ない」と常務理事の森下浩明さん。社会福祉法人・施設の取り組みだけでは難しい、医療職の確保の課題を伝えます。

「家庭とのバランスを取りながら社会とつながってほしい方にとっては働きやすい環境でもある。地域の中で、重い障害のある方たちを支えていくことができる仕組みづくりを進めたい」と森下さん。医療と福祉の出会いの場にしていきたいと語ります。

(企画調整・情報提供担当)

介護の資格×アロマ 湘南国際アカデミー

福祉タイムズ購読者 特別キャンペーン!!

初任者研修：79,800円(税込)!!

※福祉タイムズ購読者用特別価格です。お問い合わせの際にはお申し出ください。

実務者研修：25,000円!!～

※アロマ講座の内容はお問い合わせください。(教材費等は別途自己負担)

※実務者研修は、お持ちの資格により料金が異なります。

湘南国際アカデミー

藤沢本校 藤沢市藤沢38-2F
二俣川校 横浜市旭区二俣川1-46-15 2F
横須賀校 横須賀市大滝町2-15-1東相ビル5階
相模大野校 相模原市南区相模大野7-24-10 2階
新横浜校 横浜市港北区新横浜3-19-11 10階

お問い合わせは
0120-961-190

湘南国際アカデミー受講の5つメリット!!

1. 卒業した後は1度受講した授業を1回ずつ無料で受講
※復職までブランクがある方や基本に戻りたい方のためのサポートです。
2. 振り替え補講が3回まで無料!!
※病気などのやも得ない理由の際には、4回目以降も無料です。
3. 校舎間の振り替え補講も出来るので安心です
4. 就職サポート&就労お祝い金制度あり
※就労お祝い金制度は、就労先により異なります。
5. 介護講座を受講した方にはアロマ講座受講料が無料!
※アロマ講座の内容はお問い合わせください。(教材費等は別途自己負担)

湘南国際アカデミー

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

応援しています!

企業が取り組む社会貢献活動

本会や共同基金会等にご協力をいただくとともに、県内で福祉にかかわるさまざまな活動を行っている企業・団体・法人等の、取り組みの様子や活動への思いなどをご紹介します。

今回は、地域の方々の暮らしを第一に、安心で頼りがいのある共済サービスを提供するとともに、地域に密着したさまざまな支援活動を行う
全国共済神奈川県生活協同組合
 理事長 上関 康樹さんにお話を伺いました。
 聞き手：村田 裕子(福祉ライター)

全国共済は 助けあいの心から

「全国共済の始まりについて教えてください。」

「万人は一人のために、一人は万人のために」との考えのもと、地域や職域等の仲間同士で助けあおうということになりました。全国39の都道府県民共済グループの一つとして、神奈川県では「全国共済」という名前です。昭和58年2月から共済事業をスタートさせています。

「一律掛金、一律保障」という、シンプルで分かりやすい保障制度ですね。

年齢層での区切りはありませんが、その中では一律保障で、掛金も一律です。一人ひとりが出資者となって参加する非営利の生活協同組合です。で、決算後に剰余金が生じた

ときは割戻金として加入者に還元します。平成24年度は30%弱(総合保障型・入院保障型)を、今年8月にお戻ししています。

子どもたちの 笑顔を支援

「社会貢献活動はどのような経緯で始められたのですか。」

活動を開始したのは、横浜市中区の馬車道にある、全国共済ビルに移転した平成12年からです。最初は、全国共済の事業哲学「非営利主義・最大奉仕・人道主義」に加え、県民の皆さまに全国共済を知っていただきたいという思いもあったのですが、子どもたちの笑顔に接することで「やってよかった」と実感しました。

「子どもたちの活動を支援されたのですか。」

小学生のサッカー大会が最初でした。以来、野球・バレーボール・ミニバスケット等の球技や、日産スタジアムでの小学生体育大会、ちびっ子駅伝等、多くのスポーツを支援してきました。ご挨拶の機会をいただいた折は、「助けあい

の心」の大切さをお話させていただいています。



「2013年全国日本バレーボール小学生神奈川県大会」の様子

「よこはまチャイルドライン」という活動も支援されていると伺いましたが…。

チャイルドラインは、18歳以下の子どものみならず誰でも利用できるフリーダイヤルです。子どもが誰かと話したいとき、困ったとき、うれしいとき、悲しいときなど、どんなときでも話を聞いて心を受け止めてくれる、子ども版「いのちの電話」です。その活動に共

感した全国共済では、普及のためのチャイルドラインカードの作成等をお手伝いしています。(http://www.yokohama-childline.or.jp/)

「そのほかどのような活動がされているのですか。」
 県内の大規模なお祭りやイ

ベントだけでなく、地域密着をモットーに、公園等で行われる町内会のお祭りもお手伝いしています。また今後は、子ども同士の遊び場として、子育て支援の場として、地域の公園を活性化していきたいと考えています。

未来につながる 社会貢献を

「新しい取り組みも生まれてくるそうですね。」

子どもたちの笑顔に接していて、あるとき親御さんはいない子どもたちはどうしているのだろうかという気になりました。病気を患っていたり、障害がある子どもたちにも、笑顔になつてもらえるよう応援していきたいと思つていま

す。児童福祉施設の野球・ソフトボール大会への協賛や催し物への招待、小児病棟への絵本の寄贈等を行っています。

「全国共済ビル「馬車道プラザみらい」でも、さまざまな催しが開催されますね。」

子どもたちが、好きな絵本を絵で表現する絵画コンテストや、子どもたちの書き初め展を開催しています。今後

は映画鑑賞会や親子で楽しめるイベント、子育て支援の活動等にも活用していきたいと思つています。ホームページ「子ども応援広場」(http://www.kodomo-hiroba.com/)で情報発信をしていますので、ぜひご覧ください。



「馬車道まつり」に毎年出店し、売り上げは全額寄附に(本年は11/1~3開催)

「最後に、今後の社会貢献活動に向けてひと言。」

活動を通じて、たくさんのお会いがありましたし、子どもたちの笑顔の向こうにある多くのものを感じたこともできました。また、全国共済の名前を覚えていただく機会も増えました。これからも、どのような支援ができるのか、多くの皆さまのお知恵をお借りしながら、子どもたちの未来につながる活動を続けていきたいと考えています。

すべての共済事業の合計
(全国39都道府県のご加入件数)

おかげさまで 2,035万件

平成 26年 7月末現在

助けあいの心から生まれた保障

全国共済は 家計にやさしい、安心の保障。

どちらも 月掛金 **2,000円**



様々な
リスクに備える

総合保障2型

交通事故の場合
死亡保障 1,000万円
不慮の事故 780万円 病気 400万円
※18歳～60歳の保障額

入・通院や後遺障害も

万が一のとき、ご家族の当面の生活を支える応援資金となる死亡保障に、後遺障害や入院保障がついて、暮らしをお守りします。



入院時の
リスクに備える

入院保障2型

ケガ184日分・病気124日分
入院保障 10,000円
1日当たり
※18歳～60歳の保障額

手術や先進医療も

健康保険の適用外で、全額自己負担となる差額ベッド代や先進医療の技術料など、入院時の経済的なリスクを重点的にカバーします。

見
つ
か
り
ま
す
あ
な
た
の
保
障
が

0歳～満17歳のお子様には **こども型** があります

この制度は、東京都は「都民共済」、大阪・京都府は「府民共済」、北海道は「道民共済」、神奈川県は「全国共済」の名称で実施しています。

全国共済 共済取扱団体 / 神奈川県認可
神奈川県生活協同組合

〒231-0014 横浜市中区常盤町5-60

共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 〒336-8508 埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1

0120-044-123

おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度お確かめください。

営業時間 / 月～金 9:00～17:30 定休日 / 土・日・祝日

ホームページでもご案内しています



赤い羽根・共同募金運動は、全国共済神奈川県生活協同組合をはじめ、「神奈川県共同募金会経済団体協力会」(神奈川県商工会議所連合会・神奈川県商工会連合会・(一社) 神奈川県経営者協会・(一社) 神奈川県経済同友会・神奈川県中小企業団体中央会) と協働して、県内の地域福祉を推進しています。

町に愛を。胸に羽根を。

—赤い羽根・共同募金運動にご協力をお願いします—



社会福祉法人 神奈川県共同募金会

☎045-312-6339 FAX045-313-2529 <http://www.akaihane-kanagawa.or.jp>

【関連記事 4面】